

変化する時のルール

作業変更は、作業所と職長が情報を共有し、検討・協議の上対応する

作業指示を最前線の作業員まで正確に伝える

工事・安全打ち合わせ



作業変更の発生

【作業変更】とは、
前日の予定と違う作業をすること

- ①当日の予定にない作業
- ②施工体制(作業を指揮する者、指揮命令系)の変更
- ③施工範囲・場所・時間・人員の変更
- ④作業方法、作業手順、使用機械の変更
- ⑤災害防止のための措置の変更



作業中止

指示は職長

作業所長・元請への 報告連絡・協議

予定外作業は災害発生に
つながる

- ×不十分な打合せ
- ×勝手な判断
- ×作業設備の不備
- ×予定人員不足
- ×作業手順の周知の不徹底
- ×混在作業での変更

リスクアセスメントに基づいた 作業内容の再検討・調整

※打合せ簿に変更内容を
朱書きし、手順を明確に
すること

※作業にともなう安全指示
については、現地あるい
は図面等で具体的に行う
こと

作業変更周知会 関係者全員に納得させる

- ◎作業分担の再確認
- ◎危険のポイント抽出対策
の樹立
- ◎安全指示の再確認
- ◎安全設備(通路・作業床)
の点検・確認

- ◎職長は作業手順書・機械
計画・作業前KY対策及び
点検が実施されているか
- ◎あらたな危険がないか作
業員に問いかけて確認と
指示を行う

作業再開